

ソーシャルワーク実習 実習ワークシート集改善を目指した学生の使用感

Student's feeling aiming to improve of social work practice worksheets

井上 浩 小林 武生 守本 友美

キーワード：ソーシャルワーク教育、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習

概要：社会福祉士養成に係わる新カリキュラムが2019年に開始され、「ソーシャルワーク実習」も時間数の増加などが求められてきている。ソーシャルワーク実習教育において、本学では実習ワークシート集を作成し、学生への教育効果を高めると同時に、実習先において実習の負担感を軽減できるような取組を考えてきた。本論文は、学生への聞き取り調査をもとに、実習ワークシート集の意義を考察し、実習ワークシート集をより良いものとするを目的としている。

はじめに

2015年、国は「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（以下、「ビジョン」）を発表した。これまで社会福祉サービスは対象者ごとの縦割りで行われていたが、縦割りだけでは対応しきれない福祉問題が頻発するにつれ、いわゆる「横のつながり」をいかに作っていくかが問われている。一方で、縦割り行政についてはビジョンの中でも、厚生労働省が「この方向性を全面的に見直す必要性は見込みたい」と述べている。ビジョンの中でも指摘されているように、80歳代の軽度認知症が疑われる親が50歳代の無職の子どもと同居していて地域から孤立してしまっている例や、がん患者や難病患者が福祉ニーズと就労ニーズの両方を持つことが明確になっている場合など、分野をまたがる際に横のつながりを持った総合的な支援の提供が必要ではあるが、実施には難しい例があげられている。

こうした複合化した課題に対応するため、包括的支援体制をとるべく2017年、2020年に社会福祉法が改正されてきた。さらに、地域共生社会の実現に向けて社会福祉士に期待される内容も変化し、養成カリキュラムの見直しが行われた。

本学でも、2019年に改正された社会福祉士養成カリキュラムの中で指摘されている、ソーシャルワーク実習（以下、本論で「実習」というときには社会福祉士養成に関わる実習全体を指し、「ソーシャルワーク実習」など科目名称として必要な際には科目名称を用いる）時間の増加や2カ所以上で実習を行うことなどに、ワーキンググループを作成して対応してきた。特に、1カ所の実習先と2カ所の実習先の連携をどうするのかという点で苦慮し、その結果として、実習ワークシート集を開発し学生指導にあたることになった。本研究は昨年度に開発した実習ワークシート集を実習中に学生がいかに使い、ワークシート集の意義について調査し、報告することを目的としている。論文の構成としては第一章を井上が、第二章を小林が、第三章を守本が担当した。

第一章 実習ワークシート集作成の経緯

第一節 実習ワークシート集作成の目的

先述したように、社会福祉士養成カリキュラムが改訂され、実習時間が60時間増加した。本学ではソーシャルワーク実習をソーシャルワーク実習Ⅰと同Ⅱとに分け、ソーシャルワーク実習Ⅰで見学実習15時間と180時間とに分けて実施している。日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2020）からは、実習を途中で分けるにあたって「実習調整会議」を開催し、実習の分断化を防ぐよう記述がある。しかしながら、実際にはソーシャルワーク実習Ⅰで学んできた内容は学生それぞれで違いがあり、実習調整会議を開催したとしても、

ソーシャルワーク実習Ⅱで学ぶ内容は学生一人一人異なる上、学生を巻き込んだ実習調整会議を行ったとしても、そもそも学生自身が「何を学んできたのか」を明確に答えられることも少なく、「調整」という意味ではあまり現実的ではないことが想定された。そこで、ソーシャルワーク実習Ⅰで学んできた内容を可視化し、ソーシャルワーク実習Ⅱで実習先の指導者が何を学ばせなければならないのか、厚生労働省シラバスにある「教育に含むべき事項」10項目のうち、どこに着手されていないのかを分かりやすくすることを第一目標として、実習ワークシート集を作成した。実習ワークシート集は、この点で1カ所めの実習先と、2カ所めの実習先との引継書の役割を果たしている。

表1 新旧カリキュラムに含まれている、実習で学ぶべき事項

旧カリキュラム		現行（新）カリキュラム	
1	利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成	1	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
2	利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成	2	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
3	利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成	3	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
4	利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む）とその評価	4	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
5	多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践	5	多職種連携及びチームアプローチの実践的理
6	社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解	6	社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
7	施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実践	7	施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実践（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）
8	当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解	8	地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
		9	当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
		10	ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解 <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ ・ネットワークキング ・コーディネーション ・ネゴシエーション ・ファシリテーション ・プレゼンテーション ・ソーシャルアクション

（厚生労働省提示シラバスの順番は内容に合わせて前後させている）

実習ワークシート集作成の2つめの目的としては、実習指導で学生への指導が手探りであったということがある。カリキュラムが変更となり、たびたびソーシャルワーク教育学校連盟（およびそのブロック）などを中心に新カリキュラムに対応すべく、養成校として何を準備していかなければならないかの学習会が開催されてきた。しかし、旧カリキュラムで当然のように行われてきた、いわゆる“三段階実習”が通用しなくなり、また学生が自由に実習テーマを選択する余地も少なくなってきた。そこで学生に学びの指針を示せるように実習ワークシート集を作成した。これが2つめの目的である。

第二節 先行研究

新カリキュラムが始まり、新カリキュラムで実習を行う機会がまだ十分でない中でも、「ソーシャルワーク実習」に対応できるように各養成校で準備がなされてきた。例えば、深谷・中尾ら（2023:110-111）は、副教材として実習ワークシート集を用いながら新カリキュラムとしての実習プログラムを検証している。その中から実習生への聞き取りがあるので、いくつか紹介しておきたい。

以下、「⇒」は実習先からの対応、「・」は実習生によるフィードバックである。

（1）利用者支援

⇒利用者のうち、誰のどこを見て直接支援を考えて欲しいかを具体的に指示し、副教材としてワークシートを使用した。

- ・利用者への直接支援の部分はシステム化されていて非常に理解しやすく、段階的に進めていくことができた。
- ⇒利用者と接することができるのは実習ならではの経験であるため、実習プログラムの軸として個別支援計画を置き、理解を深められるようにした。
- ・利用者とのコミュニケーションが思いのほか難しい。
- ・直接支援場面ではソーシャルワークと結び付けて考えることが難しい。指導員はどのようにソーシャルワーク実践をしているのか、ソーシャルワークとして意識しているのか。

（2）多職種連携

⇒子どもを中心にした連携マップを描いてもらい、職種の役割について学んだり会議や書面等による連携のシステムを学んだり参加してもらう。

- ・マップは書いてみたが多職種連携は見えにくく、何を見ればよいのか分からない。関わっているのは分かるがどのように連携しているのかイメージがわからない。

（3）多機関連携等・地域

⇒ソーシャルワーカーの電話対応などの場面は見せることができたが、本来であれば地域の関連機関への訪問や支援場面、会議への参加場面などの設定は難しかった。

- ・忙しそうにしているのは理解できたが、自分がどう動いてよいのか分からなかった。

（4）権利擁護・倫理

⇒具体的な取り組みとつなげて理解させることが難しい。

- ・講義を聞くだけになってしまい、実習でなくても出来ると感じた。

（5）施設運営・人材育成

⇒時間の確保と何を題材として提供するか難しいし、どのくらい必要とするかがつかめない。そのため、運営協議会資料でサービスの質、経営、人材育成、リスク管理、地域への公益的取り組みを説明したり、第三者評価で説明したりすることとした。

- ・前項もそうだが、施設長から講義を聞いてもああそうですか、というだけ。それ以上考えられない。講義を聞くより、実習でなくては出来ないことがあるのではないかと。

上記では、中尾が実習先独自のワークシート集を作成し、それを実習生に「検証」してもらっている。実習生の所感から読み取れることは、実習生にとっては直接支援の場で何に注目しなければならないのかや、支援計画の立案には実習ワークシート集の利用が有効である一方、権利擁護や施設運営などでは、「これは実習以外の時間でもできるのではないかと」という、実習ワークシート集の活用意義をうまく見出せていないということである。実習ワークシート集は、それを埋めること自体に目的があるわけではないので、“ワークシートを埋めること”が実習の目的とならないよう、養成校と実習先が話し合っていく必要性を感じている。

第二章 調査

第一節 調査の概要

(1) 対象者

今回の調査の対象者は、周南公立大学福祉情報学部の2023年度ソーシャルワーク実習Ⅰを履修した学生である。調査対象者の総数は11名であった。

(2) 調査実施方法

本調査は、Microsoft Formsを活用したWEBアンケートとして実施した。ソーシャルワーク実習Ⅰの事後指導を行うソーシャルワーク実習指導ⅢのMicrosoft Teamsで学生に対してWEBアンケートのURLを告知した。この告知はソーシャルワーク実習指導Ⅲを担当していない執筆者である守本が担当し、この告知で成績評価とは無関係である旨も伝えた。

なおWEBアンケートは匿名で回答を収集した。

(3) 調査の内容

WEBアンケートで行う調査は、表2にある20種類のワークシートそれぞれについて、①作成の有無、②作成した場合の作成のしやすさ、③作成のしやすさの評価の理由、④作成のしやすさの評価が低評価した場合の理由、⑤作成していない場合の理由、計5つの質問項目を設けた。なお①については選択式、②については4件法で、③については自由記述で、④および⑤については選択式の設定で回答を得るよう設計した。

表2 ワークシート及びページ数

ページ数	ワークシートタイトル
1	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成①
2	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成②
3	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
4～5	アセスメントシート
6	地域アセスメントシート
7	権利擁護を学ぶにあたってのチェック項目
8	多職種連携 他職種へのインタビュー・フォーマット
9	多職種連携 情報共有ワークシート
10	カンファレンス記録
11	地域プロジェクト企画書
12	地域アセスメント（SWOT分析表）
13	事業所の経営やサービスの管理運営の実際
14	社会福祉士としての職業倫理
15	アウトリーチ
16	ネットワーキング
17	コーディネーション
18	ネゴシエーション
19	ファシリテーション
20	プレゼンテーション
21	ソーシャルアクション

(4) 調査期間

WEBアンケートの調査期間は令和5年10月31日から令和5年11月5日とした。

(5) 倫理上の配慮

本研究は、「実習ワークシート集改善を目指した学生の使用感」として周南公立大学研究倫理委員会による研究倫理審査を受審しており、承認番号12として令和5年10月23日に承認されている。

第二節 調査の結果

(1) 回答数

回答数は10件であった。回答率90.9%であった。

(2) 分析方法

基礎的データを得るために単純集計を行った。利用者に対して生活の場で直接的な支援を行う施設と、生活の場で直接的に支援を行わない相談機関では、ワークシートの作成状況が異なるという作業仮説のもと、本論では、ワークシートの作成状況（ワークシートを作成したか否か）と実習施設の種別（施設もしくは相談機関）のクロス集計を行った。

結果は以下の表3～22のとおりである。

表3 ワークシート1ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	5	2	0	7
相談機関	2	1	0	3
総 数	7	3	0	10

表4 ワークシート2ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	3	4	0	7
相談機関	1	2	0	3
総 数	4	6	0	10

表5 ワークシート3ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	3	4	0	7
相談機関	0	2	1	3
総 数	3	6	1	10

表6 ワークシート4～5ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	7	0	0	7
相談機関	3	0	0	3
総 数	10	0	0	10

表7 ワークシート6ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	4	2	1	7
相談機関	3	0	0	3
総 数	7	2	1	10

表8 ワークシート7ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	3	4	0	7
相談機関	3	0	0	3
総 数	6	4	0	10

表9 ワークシート8ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	2	5	0	7
相談機関	2	1	0	3
総 数	4	6	0	10

表10 ワークシート9ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	1	5	1	7
相談機関	2	1	0	3
総 数	3	6	1	10

表11 ワークシート10ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	2	5	0	7
相談機関	0	3	0	3
総 数	2	8	0	10

表12 ワークシート11ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	1	5	1	7
相談機関	3	0	0	3
総 数	4	5	1	10

表13 ワークシート12ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	2	3	2	7
相談機関	3	0	0	3
総 数	5	3	2	10

表14 ワークシート13ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	6	1	0	7
相談機関	1	2	0	3
総 数	7	3	0	10

表15 ワークシート14ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	3	4	0	7
相談機関	3	0	0	3
総 数	6	4	0	10

表16 ワークシート15ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	1	6	0	7
相談機関	2	1	0	3
総 数	3	7	0	10

表 1 7 ワークシート16ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	3	4	0	7
相談機関	2	0	1	3
総 数	5	4	1	10

表 1 8 ワークシート17ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	2	5	0	7
相談機関	2	1	0	3
総 数	4	6	0	10

表 1 9 ワークシート18ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	1	6	0	7
相談機関	2	1	0	3
総 数	3	7	0	10

表 2 0 ワークシート19ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	4	3	0	7
相談機関	2	0	1	3
総 数	6	3	1	10

表 2 1 ワークシート20ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	4	3	0	7
相談機関	3	0	0	3
総 数	7	3	0	10

表 2 2 ワークシート21ページ目の作成状況

	作成した	作成してない	作成途中	総 数
施 設	2	5	0	7
相談機関	1	2	0	3
総 数	7	3	0	10

第三章 考察

第一節 調査結果より

ソーシャルワーク実習新カリキュラムに対応すべく、本学独自のワークシートを開発し、2023年度のソーシャルワーク実習Ⅰにおける作成状況について調査を行った。

その結果、すべての学生が作成したワークシートは、厚生労働省「シラバス」の「教育に含むべき事項」の「利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価」に係る「個別アセスメントシート」であった。これは、旧カリキュラムの「相談援助実習」の「教育含むべき事項」にも「利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成」が含まれており、2009年度から始まった旧カリキュラムへの移行の際に、とりわけ注目された内容であった。なぜなら、2008年度までの「社会福祉援助技術現場実習」では、ケアワークが実習内容の中心になっているような実習実践もあり、相談援助職としての実習内容が求められた結果新たに創出され、養成校にも実習現場にも浸透していったものだからである。つまり、旧カリキュラムの「相談援助実習」では、実習生が実習の中盤で個別支援計画立案の対象者を決定し、その利用者から情報を収集し、実習指導者や既存資料からも情報を補足しながら、アセスメントからプランニングまでの一連の過程を経験できるような実習の流れを、実習指導者が十分に把握しているということである。

次に、作成した割合が高いワークシートは、「利用者やその関係者（家族、親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成」に係る、利用者がどのような人とかかわっているかを記入する、コミュニケーションに関連するワークシートである。この項目も、旧カリキュラムと大きく変わることはなく、対人援助職の基本的なスキルであるコミュニケーションはどのような場面でも実践することから作成もしやすかったと考える。

同じ割合で作成されていたのは、「利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価」に係る「地域アセスメントシート」である。前述のように、「個別アセスメントシート」は全員が作成していたが、「地域アセスメントシート」は、社会福祉協議会などの地域に根ざした活動をしている実習先は作成しやすかったと考えるが、入所施設においても作成していることが分かった。これは、社会福祉法第24条第2項により、すべての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金を、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」という責務が課されるようになり、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が推進されている。すなわち、社会福祉施設も地域への貢献が求められており、地域ニーズを把握するためにも地域の全体像を理解できるアセスメントが必要であるといえる。

次に、同じ割合で作成されたワークシートは、「事業所の経営やサービスの運営管理の実際」に係るものであった。これは事業所の理念・基本方針をはじめ、事前学習でも取り組める項目が含まれており、事業や会計の実際や就業規則関係については、実習中に資料を閲覧する機会があれば作成可能であると考えられる。

さらに、「ソーシャルワーク実践に求められる技術」のうち、プレゼンテーションに係るワークシートの作成の割合が同程度に高かった。プレゼンテーションの機会は、実習中の中間報告や最終報告という形式で設定しやすいことから、作成もしやすかったと考える。

一方で、作成している割合が低かったのは、「ソーシャルワーク実践に求められる技術」のうち、「アウトリーチ」、「ネゴシエーション」、「ソーシャルアクション」であった。これらの項目について、巻（2022：144-145）が実習指導者に対し、実習評価ガイドラインの行動目標と北海道ブロック相談援助実習評価表小項目を質問項目として、新カリキュラムの内容に対応可能かどうかを調査した結果、「アウトリーチ」については「どの分野でも実現できるのか疑問」、「ネゴシエーション」および「ソーシャルアクション」については、「事前準備と先方の協力が必要」や「地域の問題を考案しどのような働きかけが必要かの検討はできるかも

しれないが、実施は困難」という回答が得られた。すなわち、「アウトリーチ」は入所施設では実現しづらく、「ネゴシエーション」や「ソーシャルアクション」は実施のための計画は立てられるが、相手方をどの機関にするのか、実際に行政に訴えるのかといった実施に伴う要件を満たすことが困難であるため、ワークシートも作成しづらいつと考える。

第二節 まとめ

今回筆者らが開発したワークシートは、学生の作成程度から見てもまだまだ不十分であり改善すべき点が多いといえる。そもそも筆者らがこのワークシートを開発した目的の一つに、新カリキュラムにおける「教育に含むべき事項」は240時間の実習を通して網羅的に体験し、すべての目標の達成を実現することが求められていることから、1か所目の実習内容で体験できたことできなかったことを明らかにし、2か所目の実習プログラム作成の参考資料にできるようにすることが挙げられる。この点については、渋谷(2023:31-32)は、「養成校における新養成課程の課題」として、「実習生の1か所めでの実習内容と成果を、各施設から情報提供してもらう必要があるが、それをどのように伝えてもらうかである」という課題を挙げている。また、「2か所めの実習施設でも体験できなかった事項は、実習後の事後指導や演習の科目内で補充するため、それを養成校に伝えてもらう必要もある」と述べており、所属校で情報提供書類を作成することで、これらの課題に取り組んでいる。

このことから、他の養成校も同じように、1か所めの実習施設と2か所めの実習施設との情報提供書類の開発は必至であり、筆者らが開発したワークシートもさらに精査し、バージョンを重ねていくことで汎用性を高め、他の養成校にも紹介できるレベルを目指すことも考えられる。

ワークシートを活用した学習については、石田・中本(2020:49)は看護学生へのアクティブラーニングによる演習を行う際の方法として、その効果を調査し、その結果をKHcoderを使用して分析している。演習で用いられる「ワークシートは質問形式で作成され、各問いに回答することで、学生が既存の知識を使って思考することをねらっている」と述べている。

そして、分析の結果、「①考える、②思う、の出現頻度が高かったことは、少なくとも、演習を通して学生は考えたり思ったりしており、『アクティブラーニングに内化が伴う』ことが実現できた」と述べており、アクティブラーニングの実践におけるワークシートの活用性について言及している。このようにワークシートを活用することが、学生の思考を促進することは期待でき、筆者らが引き続きワークシートの精度を上げることの意義があるといえる。

第三節 おわりに

新カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習はまだ緒に就いたばかりで、本学の実習においても、ワークシートのみならず、まだまだ見直す内容は多い。実習内容そのものに関しても、「教育に含むべき事項」のみならず、日本ソーシャルワーク教育学校連盟(2020)が提示している「実習評価ガイドライン」における達成目標と行動目標を参考にしながら、「教育に含むべき事項」をより具体的な行動レベルで示し、実習プログラム作成の資料となるように、養成校と実習先との連携・協働が一層重要になる。また、具体的な行動レベルに応じた評価表の精査や、日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック(2019)のように、ブロックでの評価表の統一化にも取り組む必要があると考える。

〔文 献〕

- ・ 深谷 美枝、中尾 健太郎、井上 浩（2023）「新カリキュラムによる実習プログラミングの試みー「教育に含むべき10項目」はどこまで可能かー」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』161、pp.101-124
- ・ 石田 智恵美、中本 亮（2020）「アクティブラーニングによる演習と看護学生の施行に関する研究」『福岡県立大学看護学研究紀要』17、pp.47-56
- ・ 厚生労働省（2015）「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」,ー新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンー, <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/bijon.pdf>（2023年11月29日所在確認）
- ・ 卷 康弘（2022）「ソーシャルワーク実習（社福）の実施可能性と課題：行動目標に対する実習指導者調査より」18(1)、pp.137-148
- ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック（2019）『社会福祉士養成相談援助実習統一資料集（Ver.2019）』日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック
- ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2020）「ソーシャルワーク実習指導・実習ガイドライン及びソーシャルワーク演習ガイドライン『社会福祉士養成課程の見直しを踏まえた教育内容及び教育体制等に関する調査研究事業』報告書』日本ソーシャルワーク教育学校連盟、pp.35
- ・ 渋谷 哲（2023）「社会福祉士養成校における新養成課程への移行の現状と課題：ソーシャルワーク演習の新たな展開に向けて」『月刊福祉4月号』、pp.29-33